



2012.12

消費者相談室ニュース

電気ケトルの転倒等による 熱傷事故にご注意ください！

電気ケトルは、主に少量のお湯を沸かす製品です。保温機能のある電気ポットに比べて短時間で湯が沸くことから、最近使用する人が多くなっています。しかし、使用中の電気ケトルが転倒・落下して漏れたお湯に触れ、熱傷を負ったという事例が寄せられています。

電気ポットとは異なり、転倒時の湯漏れ防止機能や電源コードを引っ掛けた際の転倒・落下を防止する機能(マグネット式プラグ)がついていない製品が多いことが一因となっています。

購入時には、湯漏れ防止機能などの安全対策がとられた製品を選ぶようにするとよいでしょう。

電気ケトルを使用する際には、以下のことを注意してください。

- **床の上や不安定な場所に置いて使用しない**
うっかり接触したり、つまづいたりして電気ケトルが転倒してお湯が漏れてしまうことがあります。
お湯の量が少ない場合は、電気ケトルの重量は軽く、少ない力でも簡単に倒れてしまうことがあります。
- **コードに引っ掛らないように置く**
- **容器内には熱湯が入っていることを忘れないように**
- **使用後はコードを電源から抜く**



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

月・水・金 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

